

## [総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は9月17日、18日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

第49号議案 三木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第50号議案 三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

第52号議案 令和6年度三木市一般会計補正予算（第2号）中、関係部分

第56号議案 令和6年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

の以上4件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部助成事業についてであります。

当初の想定を上回る申請に対応するため、予算を増額するものであるが、飼い主のいない猫の増加を抑制し、良好な生活環境を保全するためには、猫の不妊・去勢手術の実施とともに、えさや排せつ物の管理など、猫と暮らす地域の理解と協力が不可欠であるため、引き続き多くの方の理解と協力が得られるよう取り組まれないのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。